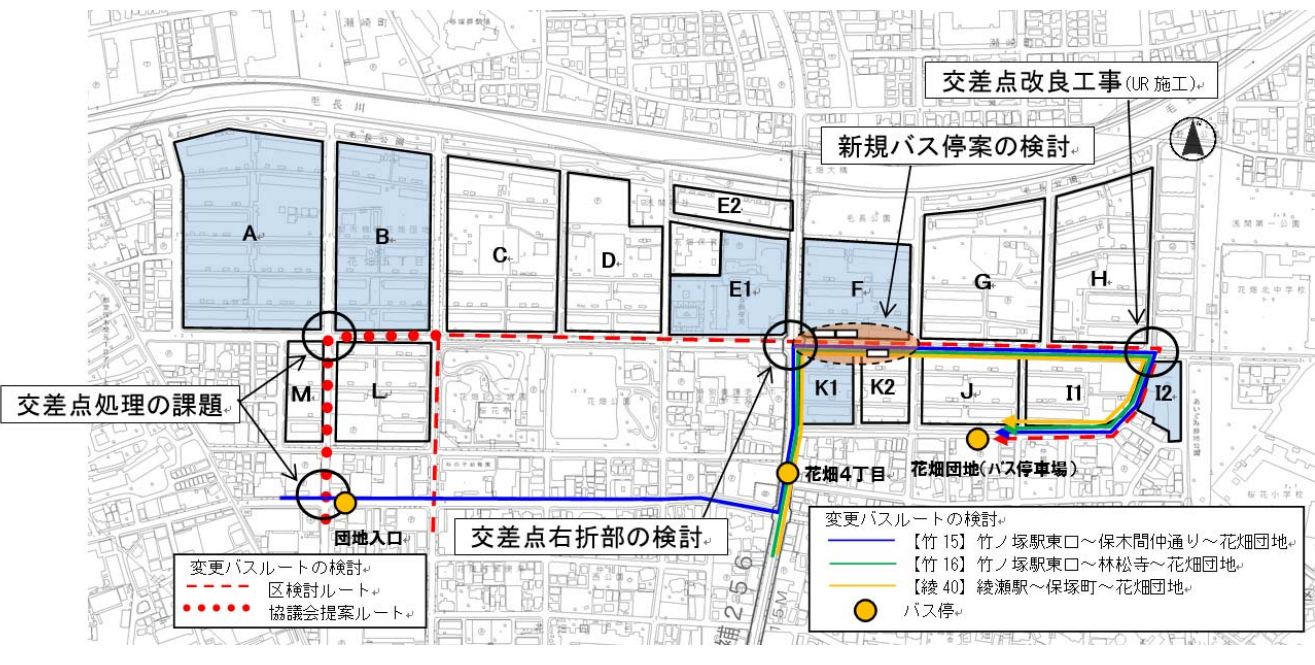


⑤ バスルートの見直しについて

- 区では、平成23年度に策定した足立区総合交通計画を踏まえ、一昨年度から花畑団地再生事業に併せた路線バスルートの見直しを検討しています。
- 引き続き、関係機関との協議を進め、団地西側の変更ルート案（協議会提案ルート）を基本に、バスルートの見直しに取り組んでいくとの報告がありました。



■ 第11回協議会の様子
新年度を迎え、一部会員が交代し、新規会員参加でスタートしました



この配布物に使用した地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)26都市基交測第31号、平成26年6月6日
この背景の地形図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有している。無断複写を禁ず。(利用許諾番号)MMT利許第010号-54、平成26年6月6日

【花畑団地周辺地区まちづくりに関するお問い合わせ先(協議会事務局)】

足立区 市街地整備室 まちづくり課 地区まちづくり係
担当：山下、鈴木、比嘉
電話：03-3880-5437 (直通) FAX：03-3880-5605
E-mail：machi@city.adachi.tokyo.jp

【団地再生事業に関するお問い合わせ先】

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 東京北・城北地区再生チーム
担当：新津
電話：03-5323-2819 (直通) FAX：03-5323-2955



回																			
覧																			

花畑団地周辺地区 まちづくりニュース

第8号
平成26年7月

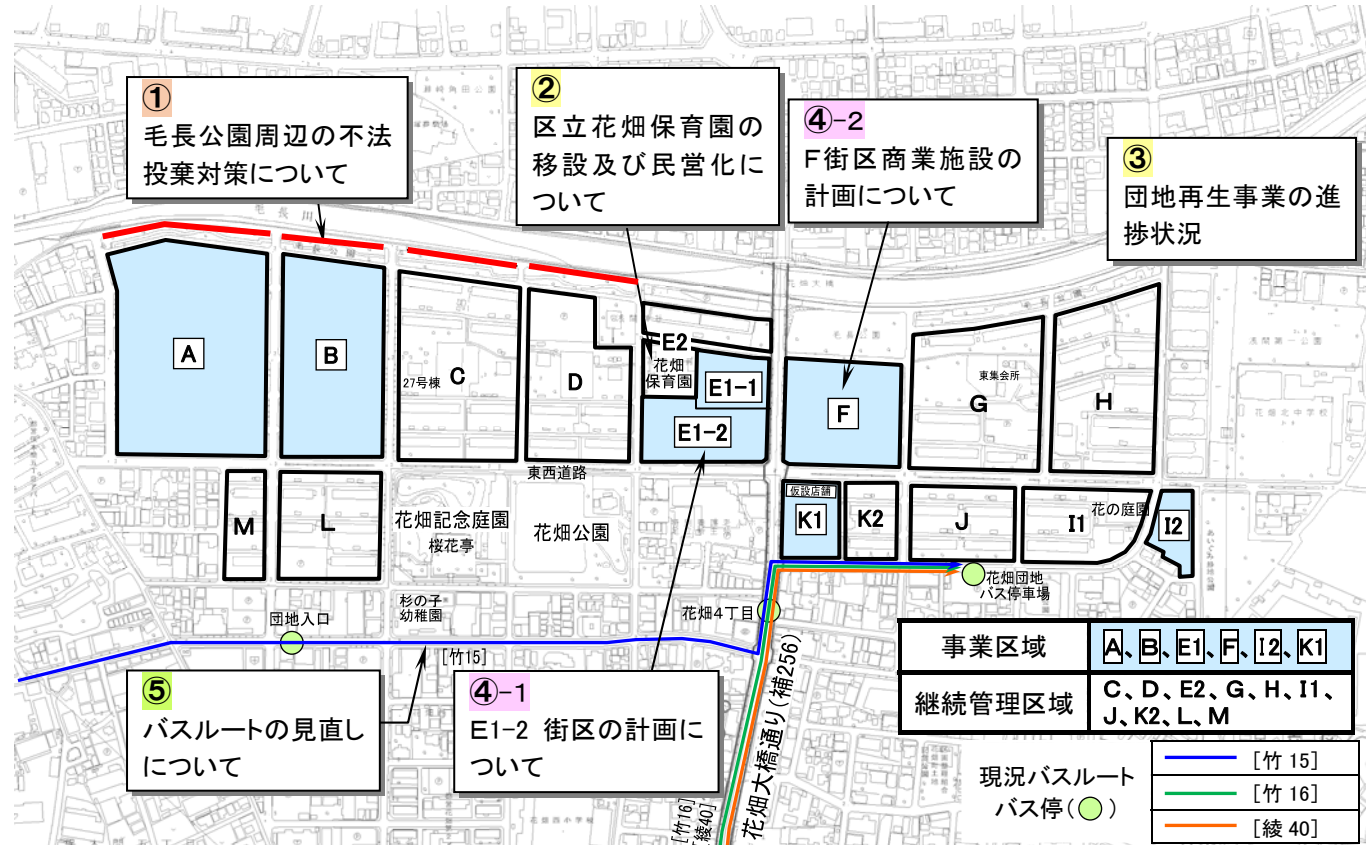
発行/花畑団地周辺地区まちづくり協議会

第11回花畑団地周辺地区 まちづくり協議会を開催しました!

平成26年5月26日(月)に花畑区民事務所において、第11回花畑団地周辺地区まちづくり協議会を開催しました。

今回の協議会では、区、UR都市機構、E1-2 街区事業者、F 街区商業施設事業者から、①毛長公園周辺の不法投棄対策、②区立花畑保育園の移設及び民営化、③団地再生事業の進捗状況、④E1-2 街区、F街区の計画、⑤バスルートの見直しについて、報告され、これらに関する意見交換を行いました。

■ 第11回まちづくり協議会における主な内容とその対象となる街区



① 毛長公園周辺の不法投棄対策について

・毛長公園周辺は、繰り返し不法投棄が行われ、後を絶ちません。そのため、区において、下記のとおり、違法駐車対策と不法投棄対策を併せて行いました。

1. 防犯カメラとガードパイプの設置

駐車に伴う不法投棄を防止するため、5台の防犯カメラとガードパイプを設置し、駐車対策を行いました。

2. 毛長公園の剪定とパトロールの強化

5月中旬に毛長公園内の剪定・草刈を実施し、今後はパトロールを強化する方針です。

3. 不法投棄防止看板の設置

毛長公園内に不法投棄防止看板を設置しました。

・今後の予定として、平成26年度末までに、新たに防犯カメラの設置を検討していくとのことです。



■設置された防犯カメラ



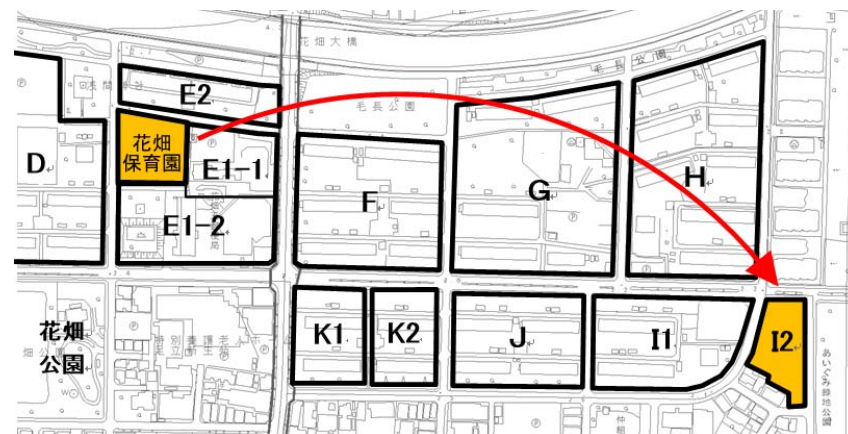
■不法投棄防止看板

② 区立花畑保育園の移設及び民営化について

・区立花畑保育園の移設及び民営化の必要性について、区から説明がありました。さらに、保護者及び地域住民の方々のご理解を得るため、まちづくり協議会終了後、近隣にお住まいの方への地元説明会や保護者説明会が開催されました。

・今後のスケジュールは、平成26年度中にUR都市機構による保育事業者の公募及び事業者の決定、平成27年4月に区立花畑保育園にて引き継ぎ保育開始、平成28年4月に新設園にて保育開始を予定しているとのことです。

<花畑保育園の移転計画>



③ 団地再生事業の進捗状況について

・団地再生事業の進捗状況は、歩道拡幅整備工事を平成25年5月～平成27年3月頃に予定しています。
・事業区域については、E1-1街区住宅建設工事を平成25年11月～平成27年3月頃に予定、A・B・K1街区解体工事を平成26年2月～平成27年2月頃に予定しています。



■歩道拡幅工事の様子



■解体工事中のA・B街区

④ E1-2街区、F街区の計画について

④-1 E1-2街区の子育て・高齢者支援施設の計画について

・事業者の株式会社明昭から、施設の概要について説明がありました。
・建設計画：鉄筋コンクリート造 地上6階建て
建物用途：高齢者支援施設—サービス付き高齢者向け住宅100戸
：地域交流スペース
：子育て支援施設—認可外保育施設 定員 保育児童10名
：病院（診療科目、病床数は調整中）
・今後は、工事を平成27年6月～平成28年7月を予定、オープンは平成28年9月を予定しています。

④-2 F街区の商業施設の計画について

・株式会社サンベルクスから、進捗状況の報告がありました。
・大店立地法の届けを4月1日に行い、地元説明会を5月10日に実施しました。
・テナントの状況は、1階に5企業、2階に6企業を予定し、現在交渉・調整中です。

■F街区の南西側から見た商業施設のイメージ図



※今後の実施設計・諸官庁協議等により計画変更が生じる可能性があります。